平成２４年（フ）第１０５１号
堺市北区百舌鳥梅町３丁15番地の９
債務者　株式会社山本縫工所
代表者代表取締役　山本　髙義
１　決定年月日時　平成24年10月９日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山岸　正和
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月21日午前10時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第１５１５号
名古屋市中川区豊成町１番５―1325号　豊成団地、従前の住所愛知県田原市加治町向嶋62番地
債務者　鈴木　　誠
１　決定年月日時　平成24年10月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　隆臣
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月29日午後２時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第４９号
神奈川県横浜市緑区長津田２丁目20番21号
債務者　有限会社原崎電機
代表者代表取締役　原崎　博吉
１　決定年月日時　平成24年10月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　桶谷　和人
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月１日午前11時50分
札幌地方裁判所浦河支部破産係

平成２４年（フ）第４５０号
新潟市東区卸新町２丁目2066番地４
債務者　株式会社伊藤千代
代表者代表取締役　伊藤　　晃
１　決定年月日時　平成24年10月10日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小海　要吉
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月15日午後２時
新潟地方裁判所民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第１８号
三重県熊野市井戸町339番地の１、住民票上の住所三重県熊野市飛鳥町神山538番地
債務者　小平　　浩
１　決定年月日時　平成24年10月９日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　北薗　　太
４　破産債権の届出期間　平成24年11月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月11日午前11時40分
６　免責意見申述期間　平成24年12月11日まで
津地方裁判所熊野支部

平成２４年（フ）第１８２９号
名古屋市西区歌里町343番地　ベルデュール歌里103号
債務者　神宮司　純
１　決定年月日時　平成24年10月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鬼頭　容子
４　破産債権の届出期間　平成24年11月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月27日午前10時45分
６　免責意見申述期間　平成24年12月13日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１５３号
千葉県我孫子市中峠台10番地の11　102号パークハイツ、前住所茨城県取手市宮和田740番地２―505
債務者　高木　幸雄
１　決定年月日時　平成24年10月５日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　風間　治人
４　破産債権の届出期間　平成24年11月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月18日午前10時
６　免責意見申述期間　平成25年１月４日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２４年（フ）第１５６号
北海道苫小牧市日吉町３丁目８番２号
債務者　岸本　憲宜
１　決定年月日時　平成24年10月５日午後２時40分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中嶋　恭介
４　破産債権の届出期間　平成24年11月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月22日午後４時
６　免責意見申述期間　平成25年１月21日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２４年（フ）第６３６号
埼玉県富士見市鶴馬２丁目２番33―110号
債務者　芋川　正彦
１　決定年月日時　平成24年10月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松本　弥生
４　破産債権の届出期間　平成24年11月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月12日午後２時10分
６　免責意見申述期間　平成24年12月４日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（フ）第３４号
秋田県大館市幸町10番９号
債務者　野口由美子
１　決定年月日時　平成24年10月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　柏木　栄一
４　破産債権の届出期間　平成24年11月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月20日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成24年12月５日まで
秋田地方裁判所大館支部

平成２４年（フ）第５４５号
神奈川県厚木市飯山2170番地38
債務者　清水　道雄
１　決定年月日時　平成24年10月10日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　香﨑　弘文
４　破産債権の届出期間　平成24年11月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月４日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成24年12月５日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第１１８号
新潟県阿賀野市島田404番地
債務者　坂田　　実
１　決定年月日時　平成24年10月10日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大田　陸介
４　破産債権の届出期間　平成24年12月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月19日午前10時20分
６　免責意見申述期間　平成24年12月５日まで
新潟地方裁判所新発田支部

平成２４年（フ）第１１４号
香川県綾歌郡宇多津町浜五番丁61番地６　アークブリッジ502
債務者　小久保岩男
１　決定年月日時　平成24年10月10日午前11時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　矢野　哲男
４　破産債権の届出期間　平成24年11月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月18日午後１時10分
６　免責意見申述期間　平成24年12月５日まで
高松地方裁判所丸亀支部

平成２４年（フ）第６８９号
仙台市太白区大野田２丁目８番11―205号
債務者　高橋　由記
１　決定年月日時　平成24年10月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　裕美
４　破産債権の届出期間　平成24年11月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月15日午前10時15分
６　免責意見申述期間　平成24年12月10日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第４９８号
岡山市北区上中野２丁目８番11号
債務者　近藤　公一
１　決定年月日時　平成24年10月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　林　　俊夫
４　破産債権の届出期間　平成24年12月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月11日午前11時
６　免責意見申述期間　平成24年12月10日まで
岡山地方裁判所第３民事部